米子市監査委員告示第４号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第４項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第９項の規定により、次のとおり公表する。

平成２５年４月１２日

米子市監査委員　住　田　篤　美
米子市監査委員　陶　山　　　晃
米子市監査委員　笠　谷　悦　子

１　監査の対象
　市民課
２　監査の範囲
　主として平成２４年４月１日から平成２４年１２月末日までに執行された財務に関する事務
３　監査期日
　平成２５年２月２６日
４　監査を執行した監査委員
　住田篤美・陶山　晃・笠谷悦子
５　監査の概要
　市民課は市民生活部に所属し、組織は別図のとおりで、その主な担当業務は、次のとおりである。
（１）戸籍及び人口動態に関すること。
（２）住民基本台帳に関すること。
（３）印鑑に関すること。
（４）身分に関すること。
（５）外国人在留関連事務に関すること。
（６）自動車の臨時運行許可に関すること。
（７）死産の届出に関すること。

（８） 埋火葬及び改葬の許可に関すること。
（９） 諸証明（他の課の所掌に属するものを除く。）に関すること。
(10) 行政窓口サービスセンターに関すること。
(11) 住所異動（本市への転入又は本市内での転居に限る。）をする児童及び生徒に係る就学通知書の交付に関すること。
(12) 個人の所得並びに市民税及び県民税に係る証明書並びに固定資産に係る証明書（納税に関するものを除く。）の交付に関すること。
(13) 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成１１年鳥取県条例第３５号）により市が処理することとされた鳥取県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例（平成１５年鳥取県条例第７１号）に基づく電子証明書発行手数料の徴収に関すること。

今回の監査は、当課が担当する業務のうち、予算の執行と経理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

なお、当課の平成２４年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成２４年１２月末日現在）は、別表のとおりであった。

６　監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

（１） 予算の執行と経理事務

ア　旅行に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

イ　資金前渡に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

ウ　手数料の収入事務について、抽出により関係書類を監査した結果、住民基本台帳手数料の交付申請日計表において、窓口係長の決裁欄に押印がないものがあったので、米子市事務専決及び代決規程（平成１７年米子市訓令第２号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

エ　国庫委託金及び県委託金の収入事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

オ　弁償金及び雑入の収入事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

カ　委託料に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正

に事務処理されていた。

キ　電算機器賃借料の支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

ク　工事請負費に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

ケ　釣銭資金の管理事務について、関係書類を監査した結果、現金及び釣銭に相当する定額小為替証書は、金庫又は保管庫に施錠保管されており、適正に管理されているものと見受けられた。

コ　時間外勤務手当等に関する事務について、関係書類を検算し、及び照合した結果、以下の不適切な事務処理があった。

（ア）時間外勤務手当について、支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に事務処理すること。

なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

（イ）時間外勤務等命令簿の「月60H超累計時間数」欄において、記載する時間数を誤っているものがあったので、今後、適正に事務処理すること。

（２）　物品の管理事務

ア　備品の管理について、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、会計課に備品として記録されていないものがあったので、米子市物品管理規則（平成１７年米子市規則第４７号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

イ　郵便切手類の管理について、現品と郵券等受払簿とを照合した結果、現品は、残数と符合した。

別　図　組織図

- 市民課（課長）
  - 庶務係
    - 主査　1人
    - 主幹　1人
    - 主任　1人
    - 主事　1人
  - 戸籍係
    - 係長　1人
    - 主幹　2人
    - 主任　4人
  - 窓口係
    - 課長補佐　1人
    - 主幹　5人
    - 主任　6人
    - 主事　2人
  - 行政窓口サービスセンター
    - 主査　1人
    - 嘱託職員　4人

別　表　平成24年度一般会計歳入歳出予算執行状況(平成24年12月末日現在)

歳　入　　　　(単位;円.パーセント)

費目	A 予算現額	B 調定額	C 収入済額	B－C 収入未済額	C／A	C／B
総務手数料	66,846,000	47,367,300	47,059,300	308,000	70.4	99.3
総務費 国庫委託金	738,000	922,000	821,000	101,000	111.2	89.0
総務費 県委託金	261,000	104,000	104,000	0	39.8	100.0
弁償金	0	2,310	2,310	0	－	100.0
雑入	0	47,330	2,380	44,950	－	5.0
合計	67,845,000	48,442,940	47,988,990	453,950	70.7	99.1

歳　出　　　　(単位;円.パーセント)

費目	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A－C 予算残額	C／A	C／B
戸籍住民 基本台帳費	308,422,000	259,851,554	243,427,098	64,994,902	78.9	93.7
合計	308,422,000	259,851,554	243,427,098	64,994,902	78.9	93.7